

第1回生活保護システム等標準化検討会 -事務局資料-

地方自治体における情報システム（生活保護）の標準仕様書改定
に向けた調査研究等一式

2026/5/8



第1回生活保護システム等標準化検討会 次第

<日時・場所>

令和8年5月8日（金） 14:00～16:00 オンライン開催（Zoom）

<議題>

I. 開会

II. 議事

1. 出席者紹介
2. 令和7年度検討の振り返り
3. 令和8年度検討会実施概要の説明

III. 閉会

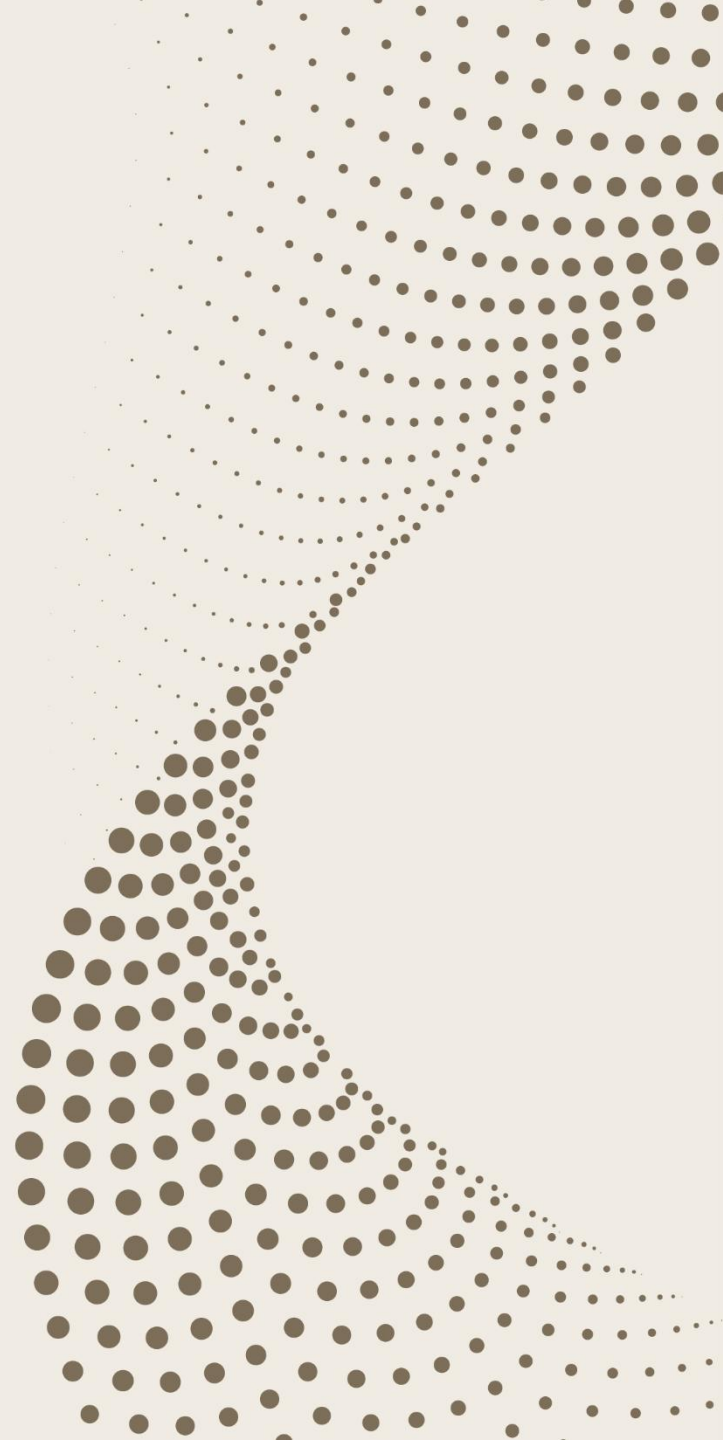
<配布資料>

資料 1 第1回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料（本紙）

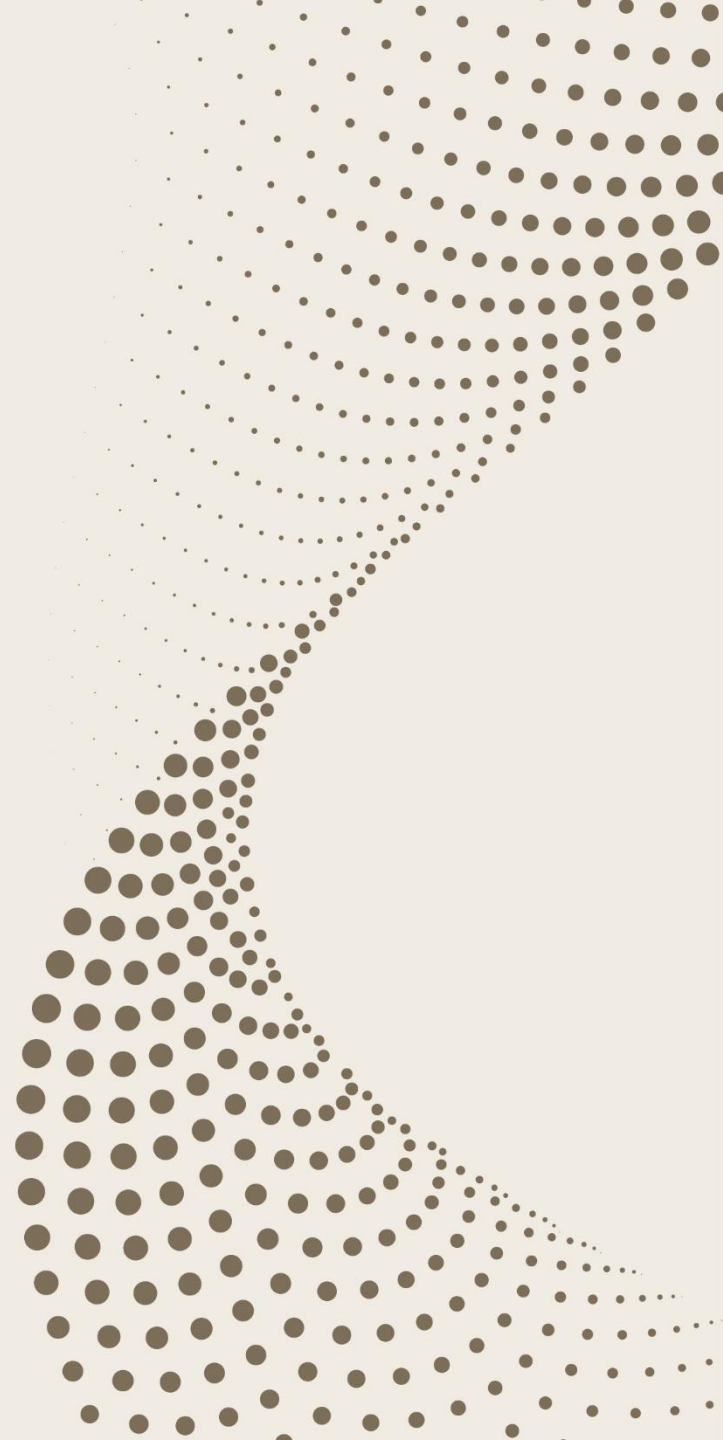
資料 2 構成員名簿

1.出席者紹介

資料 2 :
構成員名簿を用いて構成員を紹介



2.令和7年度検討の振り返り



2. 令和7年度検討の振り返り

2.1. 令和7年度検討内容の概観

- 令和7年度は標準準拠システムへの移行期限であることを踏まえ、標準準拠システムの導入に向けた自治体への影響を最小限とするために、標準仕様書の改定について法制度改正等を踏まえた修正に留めました。
- また、標準化移行の先を見据えた令和6年度からの中長期的な取組である「未来の業務のあり方」について継続検討を推進し、業務効率化・改善のコンセプト「ケースワーカーの育成・被保護者に向けた対人援助へのシフト」を実現するための具体的な解決策である機能要件（案）について検討を行いました。

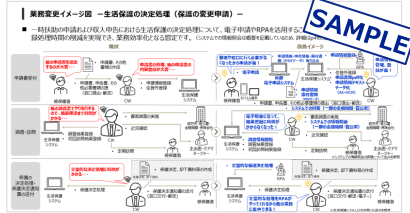
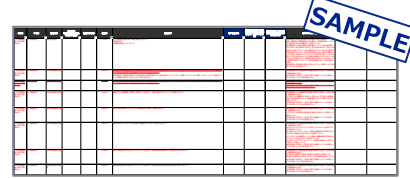
生活保護に係る法制度改正対応・標準化に係る整合に向けた対応

- ✓ 法制度改正等及び標準化PMOの意見を踏まえ、各要件について軽微な更新を実施
- ✓ 更新内容について、全国意見照会の意見を踏まえて標準仕様書2.2版・2.3版として整備

	改版理由	改版要素
法制度改正等	- 保健指導情報登録 - 公金収納デジタル化 - 納付書レイアウト定義	✓ 保健指導情報の連携を行うために必要な機能要件として、保健指導情報の取り込み、特定健診等データ収集システムへ登録するファイルの作成機能を追加 ✓ 公金収納デジタル化を実現するために必要な機能要件として、収納消込機能、eLTAX連携機能を追加 ✓ 生活保護業務独自の納付書レイアウトを定義
その他	- 標準化PMOの意見 - 全国意見照会における指摘事項	✓ 標準化PMOでの意見や全国意見照会の意見を踏まえて、機能要件において軽微な文言の修正等

将来の生活保護業務に係る検討

- ✓ 業務効率化・改善のコンセプト「ケースワーカーの育成・被保護者に向けた対人援助へのシフト」を実現するための解決手段や方法について検討
- ✓ 解決手段・方法の具体的な内容として機能要件（案）を作成し、内容を精緻化

作業ステップ	主要論点	取りまとめイメージ
ステップ① 業務効率化・改善の手段の検討	✓ 業務の手続き・処理の進め方において、システム化する場合・方法とは何か	
ステップ② 業務効率化・改善の手段の具体的な内容の検討	✓ 業務効率化・改善の手段（システム化内容・方法）を実現する場合の具体的な標準仕様書の改定内容とは何か	

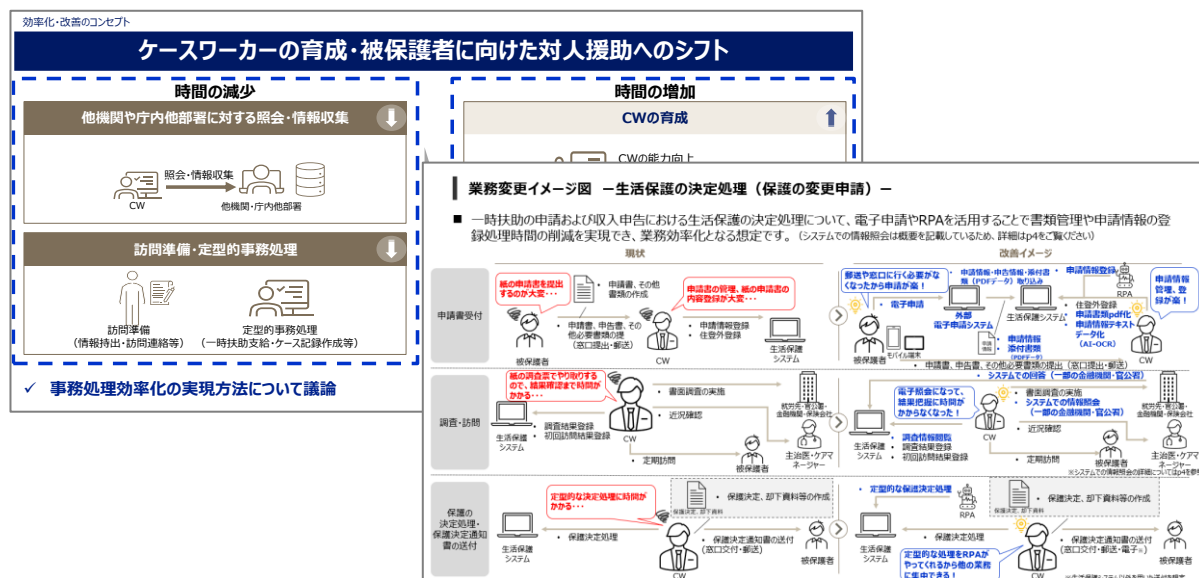
2.2. 未来の業務のあり方WT（ワーキングチーム）の検討結果

- 業務効率化・改善のコンセプト実現のための議論

- ## 解決手段・効率化方法の具体的内容の検討

- (標準準拠システムへの機能追加の是非・実装区分・適合基準日等については未調整)

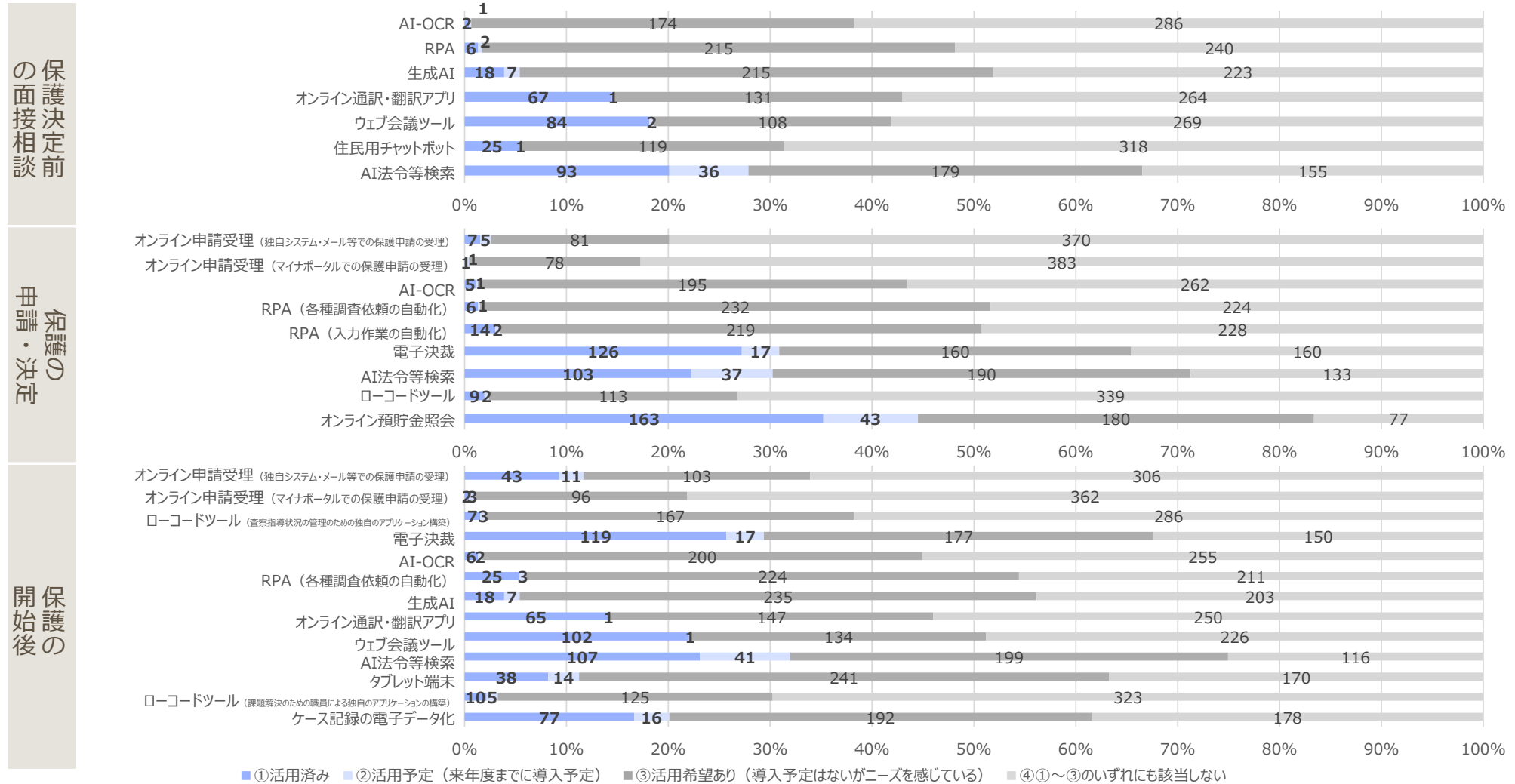
- 機能要件の実装区分、適合基準日等は今年度WTで検討が必要

[illegible]

2.令和7年度検討の振り返り

2.3. デジタル技術実態把握調査の実施（1/2）

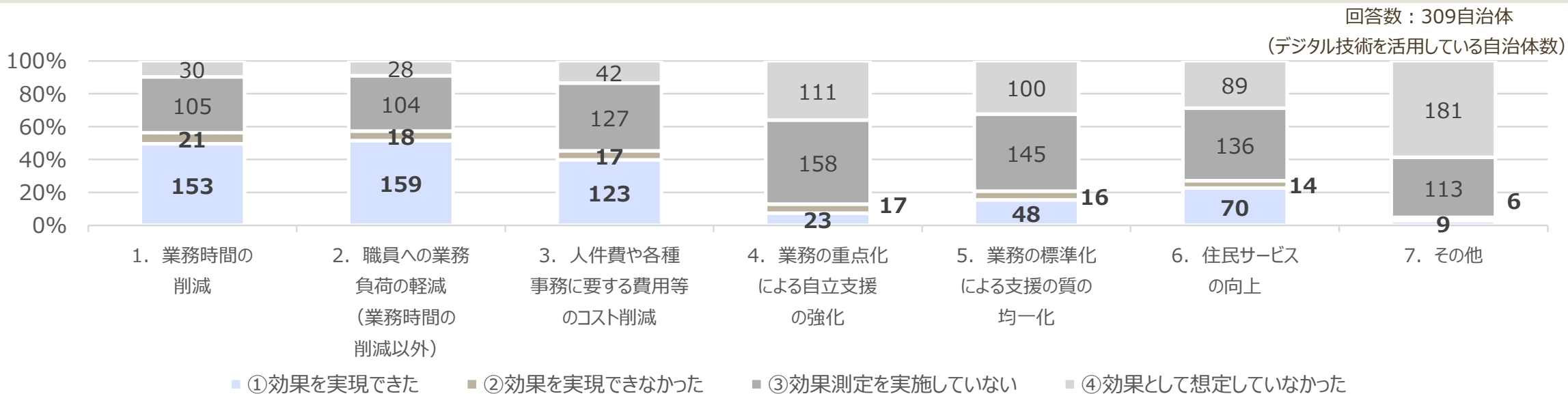
- 昨年度に実施したデジタル技術活用実態把握調査の結果を共有します。全体としてデジタル技術の導入は一部の自治体にとどまっておりますが、**生成AI等の比較的新しいデジタル技術による外部サービス・外部ツールの活用についても要望があることが分かりました。**



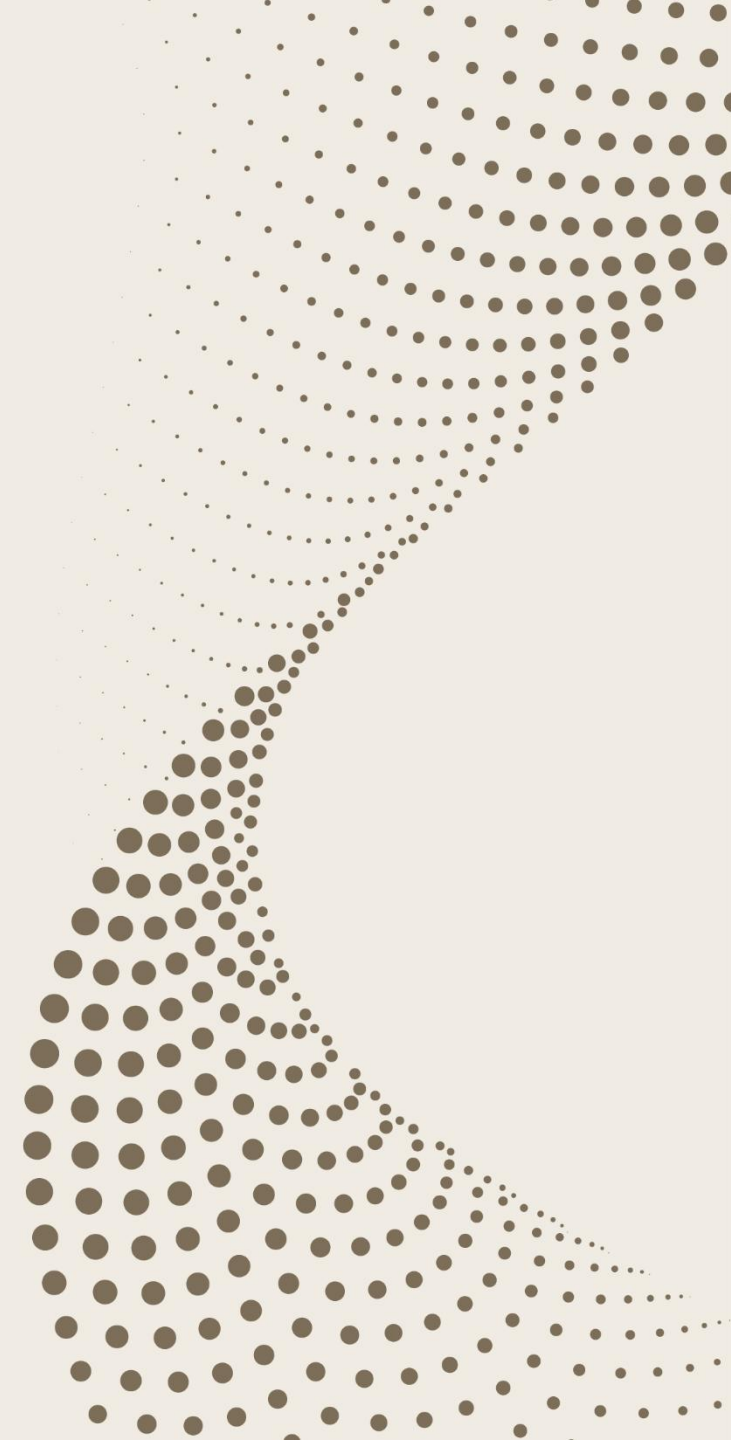
2.3. デジタル技術実態把握調査の実施（2/2）

- 調査により、**デジタル技術を導入することで業務時間の削減や職員への業務負荷の軽減等の一定の効果が生じる**ことが分かりました。
- 生成AI等の比較的新しいデジタル技術による外部サービス・外部ツールの活用について要望があること、デジタル技術の導入により業務時間削減効果があることを踏まえて、**今後もデジタル技術や外部サービス・外部ツールの活用について検討が必要**と認識しております。

デジタル技術導入による効果



3.令和8年度検討会実施概要の説明



3.令和8年度検討会実施概要の説明

3.1. 令和8年度の検討課題

- 令和8年度の検討については、令和7年度の検討会にて継続検討が必要となった「生活保護の動向に合わせた標準仕様書の改定」、「業務効率化・改善コンセプトの実現に向けた標準仕様書への反映に関する検討」等の検討課題を中心に検討を行います。
- また、令和8年度に実施する標準仕様書の改定は、令和8年度以降も継続して標準準拠システムへの移行を目指す自治体やベンダーへの影響を最小限に抑えることを念頭に置き、検討することを想定しています。

令和8年度の検討課題

No	検討課題	検討事項の詳細	検討の進め方	改版時期（想定）
1	生活保護制度の改正等に合わせた改定	生活保護に関連する法制度改正、医療扶助に係るオンライン資格確認等、生活保護を取り巻く制度の動向を踏まえて、標準仕様書の改版内容を検討し、標準仕様書を改定します。	- 法制度改正、標準化全体動向等を踏まえ、標準仕様書の改定要否、および反映内容を確認します。 - 法制度改正等による標準仕様書の改定が生じる場合は、令和7年度と同様に検討会のオブザーバーベンダーを中心に事前の意見収集を行います。 - その後、全国意見照会における意見収集、検討会での承認を経て標準仕様書を改定します。	検討結果を踏まえ改定 ➤ 1回目：令和8年8月 ➤ 2回目：令和9年1月
2	生活保護システムの標準化の動向に合わせた改定	生活保護の標準準拠システムに係るPMOツール等に寄せられた意見や、自治体の業務・システムの標準化に係る全体動向を踏まえて、標準仕様書の改版内容を検討し、標準仕様書を改定します。		
3	自治体の標準化移行支援の検討	自治体の標準化移行を推進するために、自治体への支援施策の必要性、支援施策の内容について検討を行います。	標準化PMOツールを通じて寄せられる自治体の意見等を踏まえて、支援施策の必要性、支援施策の内容を検討します。また、標準化移行の状況を把握するための調査の実施の必要性についても検討します。	改定不要
4	業務効率化・改善コンセプトの実現に向けた標準仕様書への反映に関する検討	業務効率化・改善のコンセプト「ケースワーカーの育成・被保護者に向けた対人援助へのシフト」の実現に向けた機能要件（案）について、実装区分、改定時期、適合基準日等の詳細を検討し、標準仕様書を改定します。	自治体の調達や事業者の開発への影響を考慮するために、検討会の構成員である自治体委員、オブザーバーベンダーへの意見収集、ワーキングチームでの議論を実施します。	検討結果を踏まえ、改定時期を決定 ※検討に応じて、令和9年1月の改定を行うことも想定

3.令和8年度検討会実施概要の説明

3.2. 検討の進め方

- 令和8年度は昨年度と同様に、検討会とワーキングチーム（WT）を設置します。
- 検討会は検討内容全体の意思決定の場とし、ワーキングチームはオブザーバーベンダー・各自治体の関係者を中心に構成し、各種事項について詳細な検討を実施する場とします。
- また、ワーキングの中で個別に確認が必要な要素については、自治体・オブザーバーベンダーそれぞれに対し個別ヒアリングを実施し、必要な意見を十分に収集し、ワーキングチームの議論に活かしていく想定です。

検討会・ワーキングチーム構成

標準化検討会		ワーキングチーム	
生活保護システム等標準化検討会		ワーキングチーム	個別ヒアリング
役割	✓ 標準化全般に係る意思決定 ✓ ワーキングチームでの検討の承認	✓ 業務運用やシステム開発の観点を踏まえ、論点について詳細な議論	✓ WTにおける論点の背景事情や細かい意見収集
構成員	✓ 学識経験者 ✓ 自治体関係者（都道府県、市町村） ✓ 生活保護システムパッケージベンダー ✓ 貴省 社会・援護局保護課 ✓ 関係省庁（総務省・デジタル庁）	検討会で生じた論点をWTで詳細に議論 → ✓ 自治体関係者（都道府県、市町村） ✓ 生活保護システムパッケージベンダー ✓ 貴省 社会・援護局保護課 ← WTでの議論結果を検討会に提示	WTの論点について、必要に応じ情報収集 → ✓ 自治体関係者（都道府県、市町村） ✓ 生活保護システムパッケージベンダー ✓ 貴省 社会・援護局保護課（※ヒアリング事項ごとに対象者・構成員を選定） ← ヒアリングで収集した情報をWTに反映
利点	・ ワーキングチームでの議論内容について、様々な構成員の観点を踏まえたうえで、意思決定をすることが可能	・ 自治体関係者やベンダーと論点ごとに詳細な議論を行うことが可能	・ 自治体やベンダーに個別で細かい情報や意見を収集でき、WTでより細かい議論が可能

3.令和8年度検討会実施概要の説明

3.3. 検討会のアジェンダ（想定）

- 令和8年度は8月末と1月末に標準仕様書の改定を想定しているため、これら2回の改定時期に応じて意見照会を実施することを踏まえて、検討会を開催する予定です。
- 令和8年度は本日の第1回有識者検討会を含め、全6回の検討会開催を想定しております。第2回から第5回までは標準仕様書の改定に係る議題を中心とし、第6回検討会では令和8年度の検討結果について共有したうえで、令和9年度の継続検討事項を協議する想定です。

検討会の想定アジェンダ

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
	5月8日	5月末	8月上旬	10月下旬	1月中旬	3月上～中旬
目的	✓ 検討会立上げ（キックオフ） ✓ 今年度の検討内容、進め方等の共有	✓ 標準仕様書改定案の協議 ✓ 意見照会実施方針の承認	✓ 意見照会結果の内容確認 ✓ 意見照会結果の標準仕様書への反映内容の承認	✓ 標準仕様書改定案の協議 ✓ 意見照会実施方針の承認	✓ 意見照会結果の内容確認 ✓ 意見照会結果の標準仕様書への反映内容の承認	✓ 令和8年度検討結果の共有 ✓ 令和9年度検討内容の協議
議題（想定）	- 出席者紹介 - 令和7年度検討の振り返り - 令和8年度検討会実施概要の説明	- 標準仕様書（案）の共有 - 意見照会実施方針の協議 ・実施範囲 ・実施方法、使用資料 ・質問事項 ・実施時期、期間 等 - 未来の業務のあり方WT検討状況共有	- 意見照会 結果共有 - 意見照会 反映方針協議 - 標準仕様書（案）の協議（照会結果の反映版） ・生活保護 ・レシピ管理 - 未来の業務のあり方WT検討状況共有	- 標準仕様書（案）の共有 - 意見照会実施方針の協議 ・実施範囲 ・実施方法、使用資料 ・質問事項 ・実施時期、期間 等 - 未来の業務のあり方WT検討状況共有	- 意見照会 結果共有 - 意見照会 反映方針協議 - 標準仕様書（案）の協議（照会結果の反映版） ・生活保護 ・レシピ管理 - 未来の業務のあり方WT検討状況共有	- 令和8年度検討結果の共有 - 令和9年度継続検討事項の協議
会議資料	■ 第1回生活保護システム等標準化検討会 事務局資料 ■ 構成員名簿	■ 標準仕様書2.4版（案） ■ 意見照会資料（案） ■ 未来の業務のあり方WT資料	■ 意見照会結果 ■ 標準仕様書2.4版（案:意見照会反映版） ■ 未来の業務のあり方WT資料	■ 標準仕様書2.5版（案） ■ 意見照会資料（案） ■ 未来の業務のあり方WT資料	■ 意見照会結果 ■ 標準仕様書2.5版（案:意見照会反映版） ■ 未来の業務のあり方WT資料	■ 次年度検討事項

3.令和8年度検討会実施概要の説明

3.4. 今年度の未来の業務のあり方WTの位置づけ

- 昨年度のデジタル技術活用実態把握調査を通じて、外部サービス活用の要望状況や効果を把握したことを踏まえ、外部サービス利用を拡大した生活保護のCW業務の進め方・やり方について検討を行う想定です。
- また、外部サービス利用拡大を検討するにあたり、自治体や生活保護システム構築事業者への影響を考慮し、今後の標準準拠システムへの機能追加は法制度改正等へ対応するために必要な最低限とする想定です。
- **WTにおける議論内容、標準準拠システムへの機能追加の方針について、本検討会で合意形成を行います。**

今年度の未来の業務のあり方WTの議論内容

- ✓ 生成AI等の外部サービス利用を拡大した生活保護のCW業務の進め方・やり方の検討（※ デジタル技術・外部ツールを含む）

今後の標準準拠システムへの機能追加の方針

- ✓ 標準準拠システムへの機能追加は、現場業務の実態を踏まえつつ、生活保護法および関連制度で定められた生活保護業務を実現するために、必要かつ最小限とする

自治体への影響

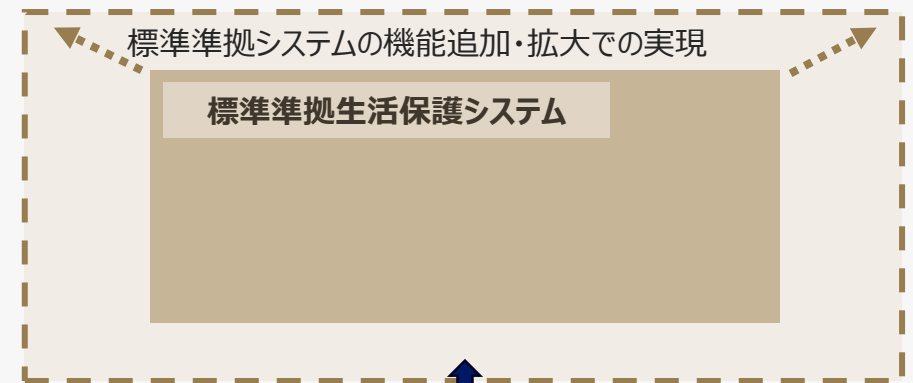
- ・ 生活保護システムの改修を最低限とすることにより、自治体の改修費用の負担も軽減となる想定。
また、自治体が必要に応じて外部サービス等の活用も検討できるため、自治体側で費用発生状況をコントロール可能となる
(標準準拠システムで実現できる範囲は最低限となるが、外部サービス・外部ツール等の利用に向けては、厚生労働省のデジタル化補助金の活用の余地もある)

生活保護システム構築事業者への影響

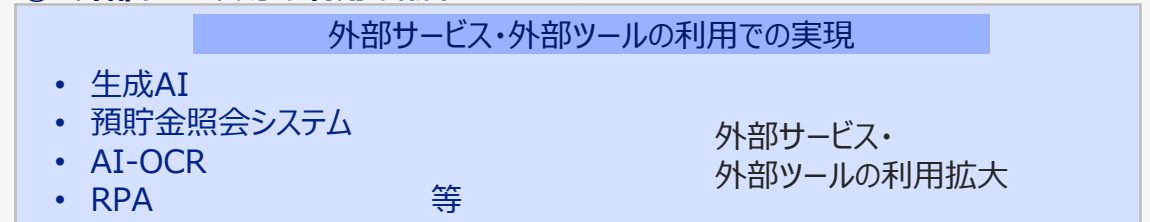
- ・ 生活保護システム本体の改修は最低限となるため、事業者の開発や改修等の負担を低減できる
(外部サービス・外部ツールの種類によっては、連携部分の調整が難航する可能性がある)

未来の業務のあり方WTの議論範囲

① 標準準拠生活保護システムの機能追加の議論



② 外部サービス等の利用の議論



3.令和8年度検討会実施概要の説明

3.5. 未来の業務のあり方WT（ワーキングチーム）の進め方

- 生成AI等の外部サービス利用を拡大した生活保護のCW業務の進め方・やり方について検討を行います。
- 検討結果に応じて、標準準拠生活保護システムの標準仕様書への改定が必要と判断できる内容については、標準仕様書の改定案を作成する想定です。

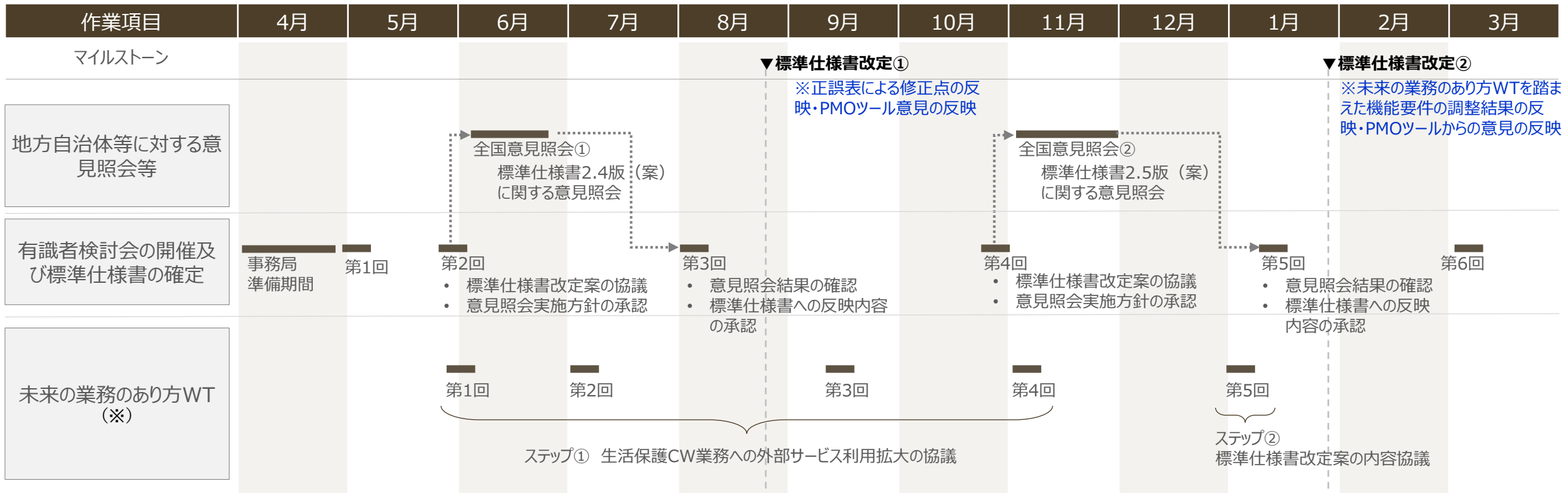
検討の進め方

	ステップ① 生活保護CW業務への外部サービス利用拡大の協議	ステップ② 標準仕様書改定案の内容協議
作業目的	✓ 生成AI等の外部サービスの利用を拡大した生活保護のCW業務の進め方・やり方を確定する	✓ 外部サービス等の利用実現に向けて、標準準拠生活保護システムに必要な機能要件（案）の内容を確定する
作業内容	✓ 生活保護のCW業務の進め方・やり方において、何を実現するために生成AI等の外部サービスの利用を拡大するかの目的の議論 ✓ 外部サービスの利用を拡大した生活保護のCW業務の進め方・やり方の議論	✓ 外部サービス等の利用実現に向けて必要な機能要件（案）の内容、要件の考え方・理由、実装区分等について、協議を実施 ※昨年度のWTにおいて作成した機能要件（案）の内容を含めて協議を実施予定
成果物	✓ 外部サービスの利用を拡大した生活保護のCW業務の進め方・やり方 	✓ 標準仕様書改定案（機能要件や業務フロー等の案）

3.令和8年度検討会実施概要の説明

3.6. スケジュール（想定）

- 今年度の標準仕様書改定について、令和8年8月末、令和9年1月末の2回の公表を予定しておりますので、標準仕様書の改定に向けて全国意見照会を6月と11月の2回で実施する想定です。
- 有識者検討会は5月から3月にかけて6回実施し、未来の業務のあり方WTは複数回実施する想定です。



※議論状況や論点に応じてWTの開催時期や回数は調整する想定

Build Beyond As One.®



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。